

福岡都市圏南部環境事業組建設検討委員会

第15回建設専門部会 会議概要

1.開催日時	平成21年7月24日(金) 10:00~11:30
2.開催場所	福岡市役所 15階 1504会議室
3.出席者	(正副部会長以外は五十音順) 松藤康司部会長、神野健二副部会長、嵐谷奎一委員、磯望委員、浦邊真郎委員、包清博之委員、川本俊弘委員、村山博俊委員
	オブザーバー 福岡市 環境政策課 外1名 春日市 環境課長 大野城市 最終処分場対策室長 外1名 太宰府市 環境課長 外1名 那珂川町 環境防災課長
4.欠席者	なし
5.議題	議題1 中間処理施設基本計画 議題2 最終処分場基本計画

議題1 中間処理施設基本計画
<p>【協議内容】</p> <p>中間処理基本計画について、下記の協議を行った。</p> <p>1.施設規模と稼働率</p> <p>推計ごみ量とごみ質に基づき審議を行い、下記の条件により計画を進めることとした。</p> <p>実稼働日数 280日(1年間のうち整備期間を除く) 実稼働率 76.7%</p> <p>施設規模 = 要ごみ処理量 ÷ 実稼働率 ÷ 調整稼働率</p> <p>調整稼働率 故障等を考慮した係数</p> <p>2.基数構成</p> <p>運転計画(例)をもとに審議を行い、下記の条件により計画を進めることとした。</p> <p>組合は、関係市町から排出される可燃ごみを確実に処理する必要がある。(域内処理の原則)</p> <p>可燃ごみ処理運用上のリスク等を考慮すれば、3基構成が望ましい。</p> <p>3.(仮称)新南部工場基本計画(案)</p> <p>基本計画(案)は、全体を2章(第1章全体計画、第2章中間処理施設)に分けて記載することとし、今回は、第1章の全体計画について審議を行った。</p> <p>本計画において、ストックマネジメントについても検討を行うこととする。</p> <p>次回専門部会で、第2章の中間処理施設について審議を行うこととする。</p>

議題2 最終処分場基本計画

【協議内容】

最終処分場基本計画について、下記の協議を行った。

1. 地質調査結果

調査結果から、環境省令に定める不透水層を有する地層であることを確認した。

現地盤は1つの遮水工の機能を有しているが、バックアップの遮水工は必要である。

地下水の状況について、既存資料(ボーリングデータ、既存井戸のデータ等)を収集し、現状の整理を行う。

上記のデータを基に、周辺を含む建設候補地の連続的な地質の構造について把握する。

2. 最終処分場ゾーニング計画

下流域に支障のないように調整池等の計画・検討を行うこととする。

法面の岩盤露出部分については、景観の点からも緑化の検討を行うこととする。

今後ゾーニング計画をもとに計画・検討を進めることとする。